

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年1月10日(2008.1.10)

【公表番号】特表2004-537380(P2004-537380A)

【公表日】平成16年12月16日(2004.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2004-049

【出願番号】特願2003-518645(P2003-518645)

【国際特許分類】

A 61 B 17/32 (2006.01)

【F I】

A 61 B 17/32

【誤訳訂正書】

【提出日】平成19年11月16日(2007.11.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外科手術用器具またはシステムの高圧流体接続部であって、
流体源からの高圧流体を収容しつつ内面を有するチャンバと、
流体を前記外科手術用器具またはシステムに誘導するよう前記チャンバに連通しつつ
外面と中心軸とを有する管と、
前記チャンバの内面と前記管の外面との間にシールを与えるように前記管を包囲しつつ
前記管を前記チャンバに連結するガスケットとからなり、

前記ガスケットが、前記管を受ける中央通路と、該中央通路を包囲する環状通路とを含み、前記環状通路は、前記管の前記中心軸に関して鋭角度に配置された内外側壁によって形成され、前記内外側壁が互いから離れるように閉鎖端から開放端まで伸びている、高圧流体接続部。

【請求項2】

前記チャンバがキャップとシステムとによって形成され、前記キャップは、前記中央通路と一致して中央穴を有し、前記管は前記中央通路を通過し、前記キャップは、前記システムに固定され、前記ガスケットの前記環状通路の前記閉鎖端を覆う、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項3】

前記ガスケットは約45から約95までの範囲にあるジュロメータを有する、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項4】

前記高圧流体接続部が漏洩せずに少なくとも約35MPa(約5000psi)の流体圧力に耐えることができる、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項5】

前記高圧流体接続部が漏洩せずに少なくとも約70MPa(約10000psi)の流体圧力に耐えることができる、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項6】

前記高圧流体接続部が漏洩せずに少なくとも140MPa(約20000psi)の流体圧力に耐えることができる、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項7】

前記流体は液体である、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項8】

前記液体が無菌である、請求項7に記載の高圧流体接続部。

【請求項9】

前記外科手術用器具またはシステムはハンドピースを備え、作動時に、前記管を介して前記ハンドピースに誘導される流体は、切斷組織、創面切除傷、洗浄、殺菌、組織表面水洗、駆動動力を器具に供給すること、のうちの少なくとも1つのために用いられる流体ジェットを形成する、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項10】

前記ガスケットに前記管を維持する鎖錠機構を更に備え、前記外科手術用器具またはシステムは前記ハンドピースおよびカップラを備え、前記ハンドピースおよび前記カップラの各々は前記鎖錠機構の一部を備える、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項11】

前記鎖錠機構は片手で操作可能である、請求項10に記載の高圧流体接続部。

【請求項12】

前記チャンバを収容するコネクタをさらに含み、前記外科手術用器具またはシステムは前記ハンドピースを備え、前記ハンドピースおよびコネクタは対応嵌合形体を有し、前記管が前記ハンドピースの本体内に置かれる、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項13】

前記環状通路の前記内側壁が前記中央通路に対向し、前記流体源からの圧力が前記管の前記外面に向けて前記内側壁に力を加える、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項14】

前記流体源からの圧力が前記チャンバの前記内面に向けて前記外側壁に力を加える、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項15】

前記ガスケットの前記開放端が前記チャンバの内部に対向している、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項16】

前記ガスケットの前記環状通路は、前記管の中心軸に関して鋭角で配置されかつ前記環状通路の前記閉鎖端から該環状通路の前記開放端まで半径方向外方に延びるように広がる壁によって形成された、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項17】

前記ガスケットは、前記環状通路の前記閉鎖端から該環状通路の前記開放端まで半径方向外方に延びるように広がる外側壁を含む、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項18】

前記流体接続部は、漏れなしに少なくとも約3.5MPa(約500psi)の流体圧力に耐えることができる、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項19】

前記流体接続部は、漏れなしに少なくとも約7MPa(約1000psi)の流体圧力に耐えることができる、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項20】

前記内外側壁は、前記高圧流体に接触する、請求項1に記載の高圧流体接続部。

【請求項21】

前記環状通路は、前記管と流体連通している、請求項20に記載の高圧流体接続部。